

1 緑の基本計画

▶ 詳しくはこちら 



(1) 計画の趣旨

緑の基本計画は、**都市緑地法第4条に基づき策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」**で、「緑地の保全及び緑化の目標」、「緑地の保全及び緑化の推進のための施策」、「都市公園の整備の方針」等に関する事項を示すとともに、本市の緑を取り巻く実状を勘案しながら必要な事項を定め、**緑地の保全、緑化の推進、都市公園の整備を総合的に進めていくものです。**

都市緑地法第4条に規定

- 都市における ・緑地の保全
- 都市における ・緑化の推進
- 都市における ・農地の保全
- 都市における ・都市公園の整備、管理 等

に関する事項を、自治体ごとに設定

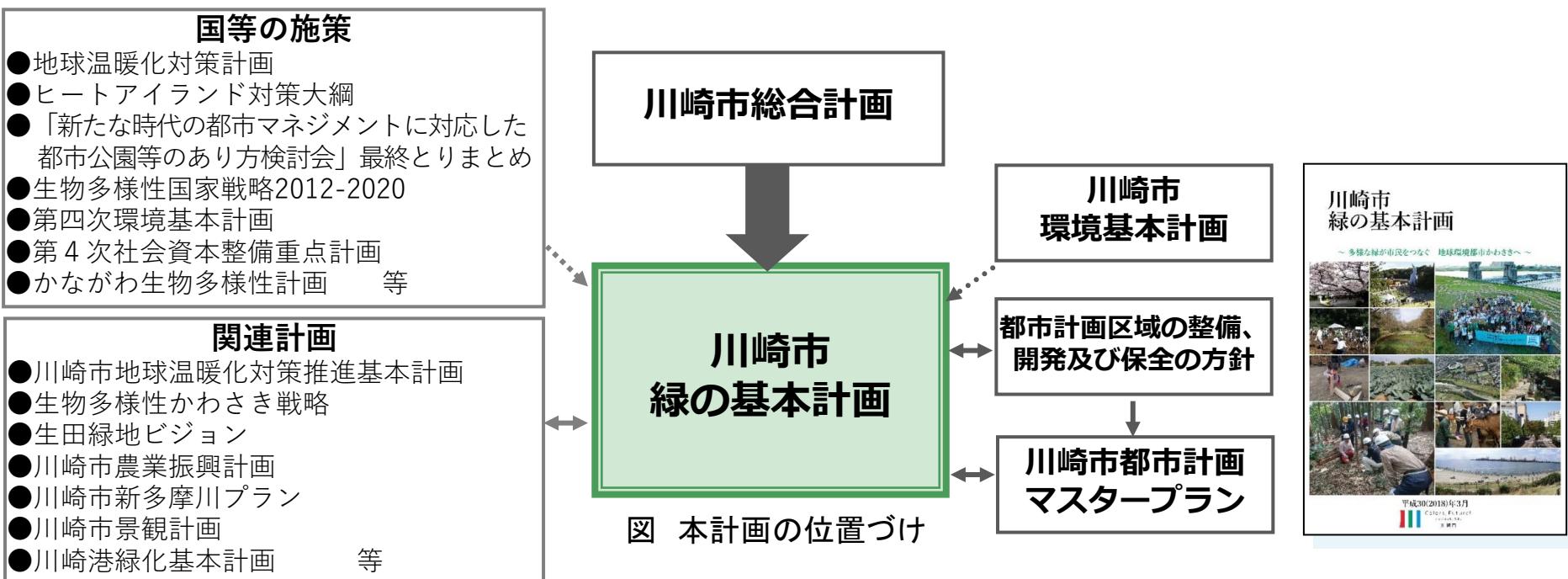


(2) 計画の位置づけ

緑の基本計画は、市総合計画に則し、国等の施策や川崎市都市計画マスタープラン、環境基本計画をはじめとした関連計画と密接な関わりを持っています。

本計画は、これらを踏まえ、本市の実情を十分に勘案し、市民や民間企業等の協力を得ながら緑の保全、緑化の推進及び公園の整備等に関する取組を総合的に展開するためのグランドデザインとして位置づけます。

また、より事業レベルで具体性を付加させるため、緑の条例第9条の規定により「緑の実施計画」を市総合計画の実施計画に則しながら設定します。



(3) 計画の期間

平成30（2018）年度から令和9（2027）年度までの概ね10年間

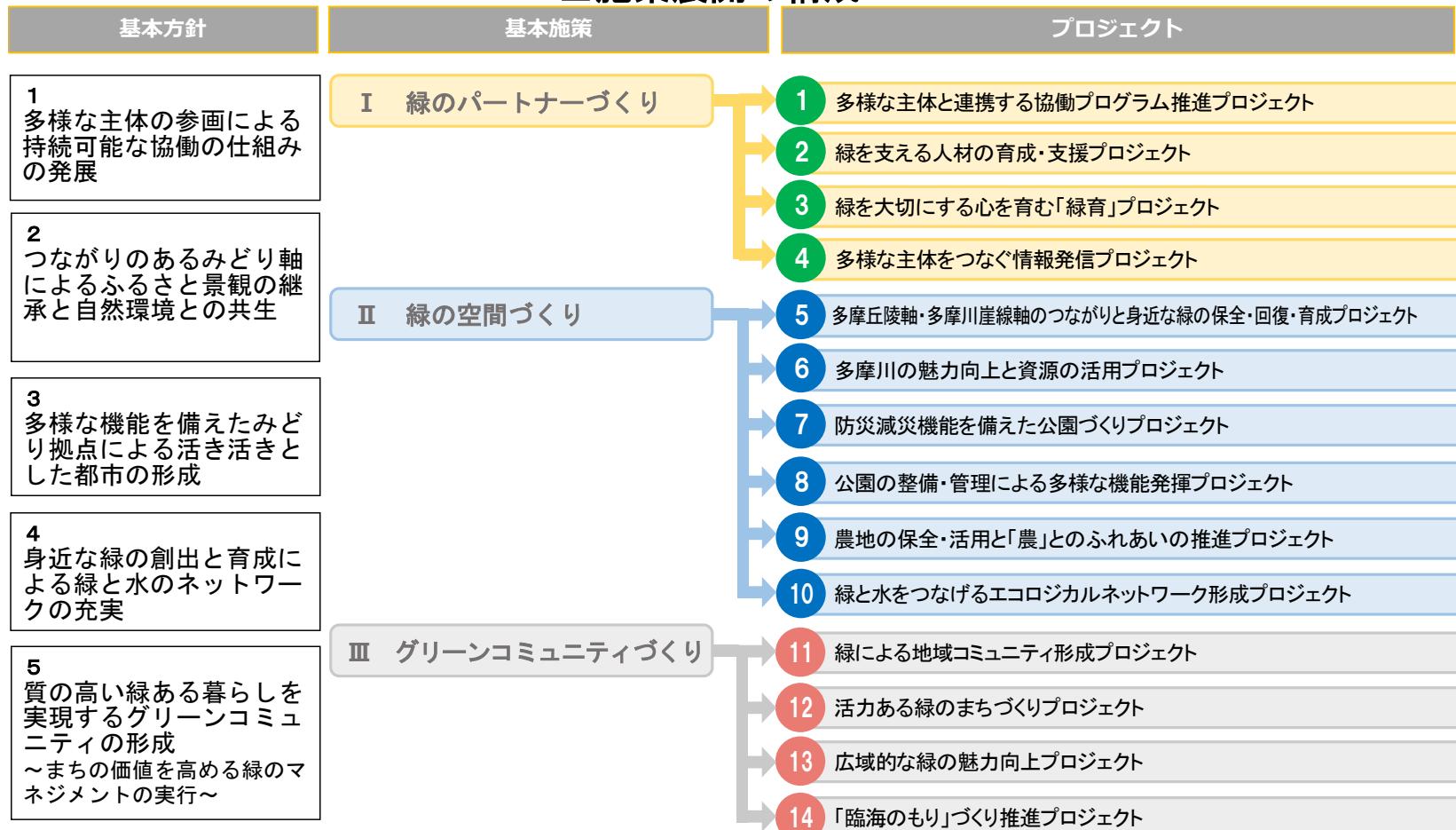
(4) 施策の体系

「緑の基本計画」では、本市における全ての緑の活動や施策の支えとなる基本理念を、「**多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ**」と位置づけます。

また、計画を支える基本的な視点、計画の推進により描く将来像、そして将来像の実現のために必要となる**基本方針**を定め、**3つの基本施策**、**14のプロジェクト**を設定し、具体的な施策を展開していきます。これらに基づく取組を通じて、市民の「**緑ある暮らしの創造**」「**緑の市民文化の醸成**」を目指します。

■施策展開の構成

※ 緑の基本計画の施策体系を抜粋して掲載



(5) 緑の総量等の推移の状況

[緑の総量の目標]

令和9（2027）年度末で市域面積の30%以上に相当する施策の展開を目指しています。

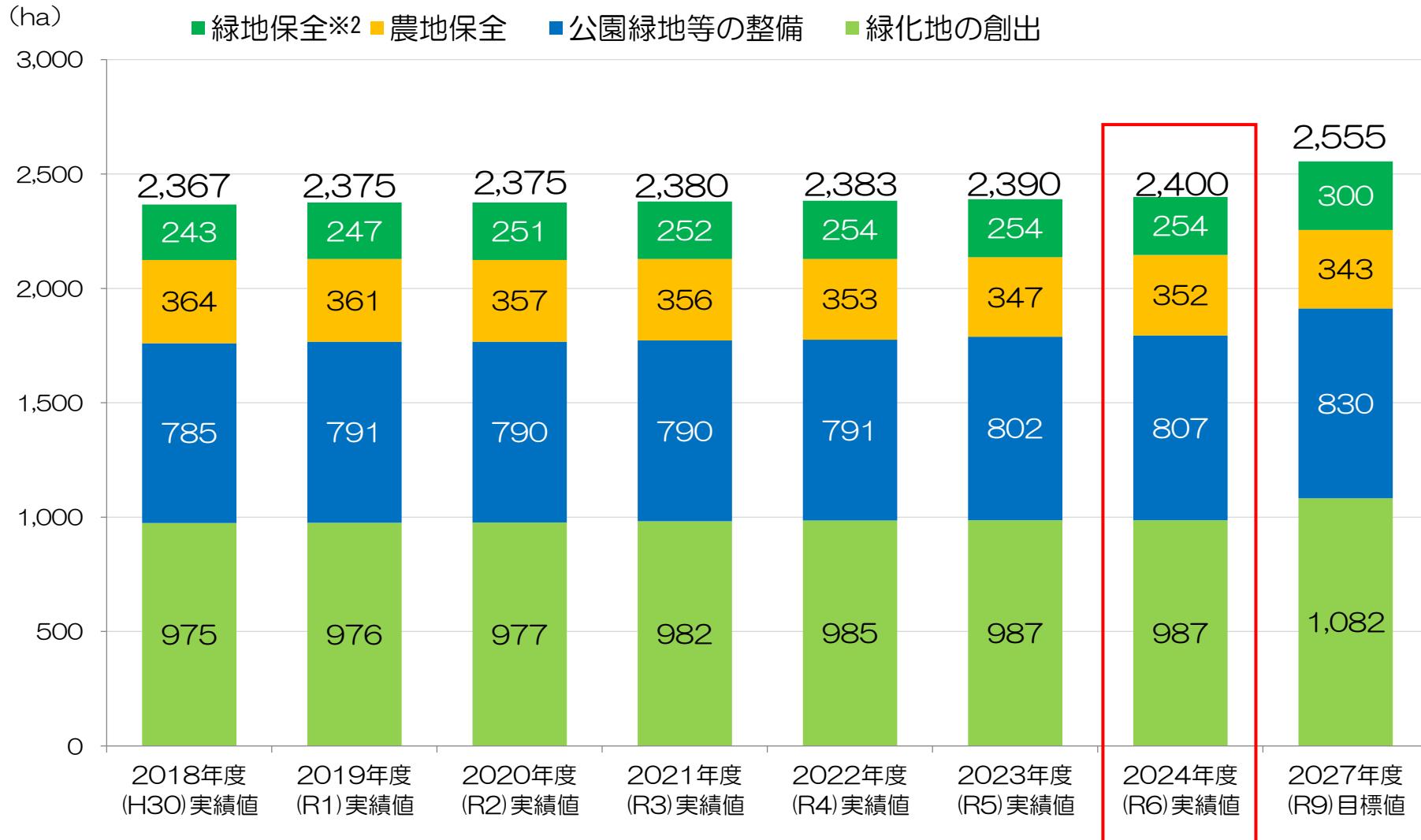
保全、創出、育成及び活用する緑の要素		内容	実績値						目標値 2027年度 (R9)	2024年度(R6) 時点の達成率
			2016年度 (H28)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)		
緑地	※1 樹林地	市街地に残る貴重な樹林地や農地については、法律・条例等に基づき区域指定を行うことで、保全・活用を進めていきます	241ha	251ha	252ha	254ha	254ha	254ha	300ha	84.7%
	農地		368ha	357ha	356ha	353ha	347ha	352ha	343ha	—
公園		公園や港湾緑地等については、多様な利用機能の発揮や、うるおいのある生活環境の創出に向けた整備を進めています	776ha	790ha	790ha	791ha	802ha	807ha	830ha	97.2%
緑化地		市街地における緑化地の確保を、市民・民間企業・行政の協働により進めています	957ha	977ha	982ha	985ha	987ha	987ha	1,082ha	91.0%
水辺地空間		水辺地空間については、親水利用や景観活用などを進めています	1,977ha	1,977ha	1,977ha	1,977ha	1,977ha	1,977ha	1,977ha	100.0%
合 計			4,319ha	4,352ha	4,358ha	4,360ha	4,367ha	4,377ha	4,532ha	96.6%

※1 県保安林を含む。 ※2 目標面積合計4,532haは、市域面積の31.4%に相当します。

(6) 目標に向けた達成状況

■目標の進捗状況

市域全体※1で緑の保全、創出、育成及び活用を進めています。



※1 緑の総量から水辺地空間を除き計上しています。

※2 県保安林を含む。

(7) 基本施策ごとの取組状況

ア 緑のパートナーづくり

「協働プログラムの更なる推進」と「参画する緑のパートナーの育成・支援」を核としながら、緑を通じた次世代のパートナーの核となる子どもたちの「健全な成育」と、パートナーの活動を支える「情報発信」を推進します。



緑を大切にする心を育む「緑育」の取組

■令和6（2024）年度の主な取組状況

実施施策	指標	目標	実績	事業名
緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進	公園緑地等ボランティア活動か所数（累計か所）	2,420か所	2,200か所	グリーンコミュニティ形成事業
民間企業・教育機関等の参画促進	企業・教育機関等の参加による保全活動	8か所	8か所	協働による里山管理事業
緑の人材育成と活用	里山ボランティア育成講座、花と緑のまちづくり講座等開催数	20開催/年	24開催/年	グリーンコミュニティ形成事業
	地域環境リーダー数（累計人数）	408人	407人	環境教育推進事業
環境学習における「緑育」の充実	自然体験教室こども黄緑クラブ	4回	10回	グリーンコミュニティ形成事業
緑の魅力の発掘及び情報発信の推進	企業等の多様な主体と連携した協働・共創の取組実施	3回	5回	全国都市緑化フェア事業

※実施施策を支える事務事業の状況を抜粋して掲載

(7) 基本施策ごとの取組状況

イ 緑の空間づくり

生物多様性の保全や地球温暖化対策などに資する多様な緑を対象に、多摩丘陵軸・多摩川崖線軸・多摩川軸といった「みどり軸」、多面的な機能を有する公園や農地などの「みどり拠点」、軸と拠点をつなぐ「ネットワーク」を保全、創出、育成します。



緑地の利活用(王禅寺四ツ田緑地)

■令和6（2024）年度の主な取組状況

実施施策	指標	目標	実績	事業名
多様な機能を発揮する樹林地の保全	緑地保全面積（保安林の保全面積除く）	295ha	253ha	緑地保全管理事業
	市民が利用できる緑地のか所数	31か所	31か所	
多摩川緑地施設の利便性向上	賑わい創出に向けた民間活力導入	3か所	3か所	多摩川プラン推進事業
地域特性に応じた特色ある公園緑地の整備推進	脱炭素などの環境に貢献する施設設計	1か所	2か所	魅力的な公園整備事業
	公園設計	1か所	1か所	
多面的な機能を有する都市農地の保全・活用	生産緑地地区の新規指定面積	12,00m ²	8,220m ²	農環境保全・活用事業
	市民防災農地の登録	8か所	19か所	
地域環境に配慮した緑化活動の推進	地域緑化推進地区認定数（新規）	2か所	2か所	都市緑化推進事業
公共空間の緑化推進	川崎駅前広場、市役所通りにおける花の街かど事業実施数	2か所	2か所	

※実施施策を支える事務事業の状況を抜粋して掲載

(7) 基本施策ごとの取組状況

ウ グリーンコミュニティづくり

これまでに育まれてきた地域の多様な主体の協働のもと、人と空間のマネジメントにより、緑を「自然環境」「歴史・文化」「都市の魅力と活力」「防災」「少子高齢化への対応」の5つの視点で活用することで、地域財産としての緑の価値を高め、地域の誇りの醸成、さらには賑わいのあるまちへの発展を目指します。



多摩川の利活用による地域活性化

■令和6（2024）年度の主な取組状況

実施施策	指標	目標	実績	事業名
地域コミュニティ形成の推進	公園利用活性化イベントの開催数	7回	14回	グリーンコミュニティ形成事業
大規模公園緑地等における緑を核としたまちづくりの推進	生田緑地マネジメント会議の取組の推進 (全体会、運営会議等)	10回	13回	生田緑地整備事業
	夢見ヶ崎動物公園によるサポーター制度による取組の実施数	2回	2回	夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業
多摩川の利活用による地域活性化	流域自治体との協働、連携の取組	1回	1回	多摩川市民協働推進事業
公園の柔軟な運営による魅力の向上	民間活力の導入の実施	1か所	1か所	公園緑地公民連携推進事業

※実施施策を支える事務事業の状況を抜粋して掲載

(8) リーディング事業の実施状況

3つの基本施策

I 緑のパートナーブル

II 緑の空間づくり

III グリーンコミュニティづくり

緑の基本計画に示した3つの基本施策を推進するため
にリーディング事業を位置づけ、第2期緑の実施計画
の計画期間（令和4年～令和7年）において、次の掲
げる各テーマのもと、重点的に施策を開展します。

7つのリーディング事業

本実施計画に位置づけるリーディング事業

緑のまちづくりの新たなステージへのステップアップ事業

① 緑に関わる幅広いパートナーの創出

多世代への緑のアプローチ+多様な主体の参
与

② 樹林地と都市内農地の保全と活用

緑地保全協定締結の推進、里山の利活用
+都市内農地の保全・活用

③ 多摩川緑地の整備・活用と臨海部のまとまりのある緑の創出

水辺空間の整備・活用、水辺軸を活かした環境コリドー形成の推進

④ 多様な機能を備えた特色のある公園づくり

大規模公園緑地等の魅力創出

⑤ 地域緑化の促進による緑のまちづくり

150万市民による持続的な緑化の推進+緑と水のネットワーク
形成

⑥ 緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出

公園の有効活用に向けた手法の確立+パークマネジメントの
推進

⑦ 地域課題の解決につながるみどりをツールとした仕組みづくり

官民連携によるプロジェクトの促進

7つのリーディング事業の主な構成施策と成果

(9) リーディング事業の実施状況

① 緑に関する幅広いパートナーの創出（キーワード：多世代への緑のアプローチ＋多様な主体の参画）

● 実施施策 1 緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進

取組 グリーンコミュニティ形成事業

- 公園等における協働の取組の持続性を確保し、さらに発展していくことを目指し、「市民等のしたい」が実現しやすい「みんなが気持ちよく、いきいき過ごせる公園」の実現に向けた取組として、「市民等のしたい」を体験する場「イドバタパークデイ」（3回）を開催し、新たな担い手づくりにつなげました。



イドバタパークデイ(王禅寺北第5公園)

● 実施施策 4 緑の人材育成と活用

取組 グリーンコミュニティ形成事業

- 地域の緑化活動の核となり推進力となる人材を育成するため、里山ボランティア育成講座や花と緑のまちづくり講座を実施しました。
- かわさきフェアを契機とした協働の取組として、市内公立の小中学校等（170校）の児童・生徒と共に花苗を育て、育てた花でまちを飾る「花づくり・花かざり」の取組を実施しました。



小中学校等で行った花づくり・花かざり

● 実施施策 7 環境学習における「緑育」の充実

取組 生田緑地整備事業

- 市民団体と指定管理者が協働、小学生親子向けの農作業体験を通じて里山の自然に触れる「どろんこ教室」を8回実施しました。
- 指定管理者との協働により、小学校3年生の総合学習にて「里山を未来に繋げる」をテーマに出張ガイダンス、現地での活動（池の泥上げ、コナラ苗の植え付け、アジサイの挿し木）およびビジャーセンターでのポスター展示を含む活動を6回実施しました。



小学生を対象にした出張ガイダンス

(9) リーディング事業の実施状況

②樹林地と都市内農地の保全と活用

(キーワード：緑地保全協定締結の推進、里山の利活用＋都市内農地の保全・活用)

●実施施策10 多様な機能を発揮する樹林地の保全

取組 緑地保全管理事業

- 地権者に保全の理解と協力を得られた樹林地について、**特別緑地保全地区を約0.2ha拡大**しました。
- 斜面地の安全対策を推進するため、生田榎戸特別緑地保全地区**1か所**において**斜面対策工事を実施**しました。
- 保全管理活動の推進を目的に、**栗木山王山特別緑地保全地区**において**施設整備工事を実施**しました。



神木本町特別緑地保全地区



生田榎戸特別緑地保全地区の斜面安定整備工事

●実施施策37 地域連携による里地・里山の保全と利活用

取組 緑地保全管理事業

- 緑地の利活用と保全の好循環を創出する取組として、王禅寺四ツ田緑地において利活用として**自然体験イベントを実施**し**約950人が参加**しました。団体利用で野外活動団体の利用に供するほか、一般開放日も含め、**年間148日の開放日**のなかで**総勢4,107人が利用**し、うち**2,275人が保全活動に参加**しました。
- その他の緑地の「わんぱくの森」拡大に向け、**久末小貝谷緑地や南野川緑地**で、保全活動を担うボランティア団体と連携し**自然体験イベントを実施**しました。
- 緑地のない川崎区・幸区において地域のイベントなどに参加し**薪割り体験コーナー等**を設置し、緑地への誘いを行いました。



王禅寺四ツ田緑地
(自然体験イベント)

(9) リーディング事業の実施状況

③多摩川緑地の整備・活用と臨海部のまとまりのある緑の創出

(キーワード：水辺空間の整備・活用、水辺軸を活かした環境コリドー形成の推進)

●実施施策15 多摩川緑地施設の利便性向上

取組 多摩川プラン推進事業

- 登戸地区広場等において、利活用の可能性を広げるため社会実験として、スケートボード体験等、様々なイベントを実施するとともに、丸子橋河川敷においては、**河川空間のオープン化を行い、持続可能なぎわいを創出しました。**
- 中原区等々力において、**約200mの区間にわたり、かわさき多摩川ふれあいロードの拡幅整備**を実施しました。



登戸地区広場を活用したイベント



東扇島1号線沿道環境整備工事

●実施施策39 多様な主体との連携による風の道の形成

取組 都市緑化推進事業

- 東扇島地区において、臨海部に適した耐潮性のある樹種を植樹し、**街路樹を更新しました。**



親子海釣り教室のイベント

●実施施策40 臨海部において市民が親しみ憩える良質な緑の創出

取組 港湾振興事業

- 川崎港の魅力の向上や発信を行うため、川崎マリエンや東扇島東公園の空間において、港湾関係機関・団体が協力し、**海をテーマにした学習・体感イベントなどを年間を通じて多数開催しました。**

(9) リーディング事業の実施状況

④多様な機能を備えた特色のある公園づくり（キーワード：大規模公園緑地等の魅力創出）

●実施施策18 地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進

取組 等々力緑地再編整備事業

- PFI手法を活用した緑地全体の再編整備・運営等事業に着手し、**再編整備工事に向けた都市計画変更手続きや調査及び設計等を実施するとともに、指定管理者による緑地全体の維持管理・運営を実施しました。**



等々力緑地(将来的なイメージパース図)



富士見公園(完成した南側エリア)

取組 富士見公園再編整備事業

- PFI手法とPark-PFI制度を活用した公園全体の再編整備として、**令和6（2024）年10月に南側エリア（芝生広場、遊具広場等）が完成し、供用開始するとともに、指定管理者による公園全体の維持管理・運営を実施しました。**

取組 魅力的な公園整備事業

- 若者文化施策と連携したスポーツ施設整備にむけ、池上新田公園（川崎区）と王禅寺ふるさと公園（麻生区）に**バスケットゴールの常設化を行いました。**また春日台公園（高津区）と虹ヶ丘公園（麻生区）に**バスケットゴールを設置し、設置条件等を確認する実証実験を行いました。**実証実験等を踏まえ、施設整備の考え方を整理し、取組を推進してまいります。



実証実験の様子(虹ヶ丘公園)

(9) リーディング事業の実施状況

⑤地域緑化の促進による緑のまちづくり

(キーワード：150万市民による持続的な緑化の推進＋緑と水のネットワーク形成)

●実施施策3 市民や民間企業等の緑化意識の啓発

取組 市民150万本植樹運動事業

- 令和元（2019）年に累計植樹本数100万本を達成したことから、引き続き「市民150万本植樹運動」として取組を継続し、**生田出張所新広場で植樹祭を開催し、307本を植樹しました。**



生田出張所新広場での植樹祭

●実施施策26 街路樹・グリーンベルトの充実と適正な管理

取組 街路樹適正管理事業

- 良好な都市環境を確保するため「街路樹管理計画」に基づき**市道上小田中207号線（中原区）、北見方207号線（高津区）**の樹木**65本**を対象に更新等を実施しました。



高津区 市道北見方207号線植栽帯

●実施施策28 公共空間の緑化推進

取組 都市緑化推進事業

- まちの顔となる川崎駅 駅前広場や、市役所通りに**花壇やハンギングバスケット、フラワースタンドなど**計**66カ所**に四季折々の草花を植栽し、うるおいのある街かど景観を創出しました。



川崎駅東口花壇

(9) リーディング事業の実施状況

⑥緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出

(キーワード：公園の有効活用に向けた手法の確立＋パークマネジメントの推進)

●実施施策30 地域コミュニティ形成の推進

取組 グリーンコミュニティ形成事業

- 公園の魅力を発信し、利用を活性化するためのイベントとして 王禅寺ふるさと公園ほか1カ所で、ふれあい動物園イベントを開催しました。



ふれあい動物園
(宮前平公園)

●実施施策31 緑を通じた防災力の向上

取組 公園防災機能向上事業

- 身近な公園の防災機能向上の取組として、稻田公園再整備に向け、利用者ニーズの調査のために、イベントなどの実証実験や公募型社会実験などの取組を行いました。



稻田公園での実証実験の様子

●実施施策32 緑を通じた子育て環境の向上と健康増進

取組 公園緑地維持管理事業

- 「公園施設長寿命化計画」に基づき、鷺ヶ峰公園ほか23カ所の公園で、更新時期を迎えた53基の遊具を更新しました。



鷺ヶ峰公園

(9) リーディング事業の実施状況

⑦地域課題の解決につながるみどりをツールとした仕組みづくり

(キーワード：官民連携によるプロジェクトの促進)

●実施施策8 緑の魅力の発掘及び情報発信の推進

取組 全国都市緑化フェア事業

- 市制100周年の象徴的事業である全国都市緑化かわさきフェアを契機とした、都市の中の緑の価値の創出に向けた企業等の**多様な主体と連携した協働・共創の取組**として、令和4（2022）年10月に開始した「みどりの共創プロジェクト」で、自走化できる取組について検討を重ね、「**コミュニティ×みどり**」をテーマとしたプロジェクトの『midori-ba』が活動を開始しました。
- 『midori-ba』は「**みどりでつなげる、暮らしやすく住み続けたいまち**」の実現を目指し、市内で開催されたイベント等において、みどりに関わる出展やワークショップの開催、かわさきフェアにおいて「midori-ba fes」を開催し、みどりとふれあい、人ととのつながり、コミュニティをはぐくむ取組を公共空間やかわさきフェア会場をはじめとした市内各地で実施しました。



みどりに関わる出展、WS実施



ステージを緑化し、音楽と共に演



富士見公園で実施した「midori-ba fes」

(9) リーディング事業の実施状況

●実施施策35 公園の柔軟な管理運営による魅力の向上

取組 公園緑地公民連携推進事業

- ・川崎区塩浜3丁目周辺地区内の**皇橋水江町線沿道及び池上新町南緑道**における大型車の路上駐停車や不法投棄などの課題解決に向け、飲食・売店等での収益の一部から、公園（緑道）の再整備や大型車等の駐車場を設置・管理等を行う**本市初のP-PFI制度を活用した再編整備**を行い、**令和5（2023）年7月より運用開始**しました。
- ・**橋公園**のさらなる魅力向上に向けて、旧西部公園事務所を活用し、民間活力を導入した取組を推進するため、**地域ニーズや事業の有効性の把握を目的とした社会実験**を実施するとともに、**P-PFI制度を活用した事務所の改修工事等**を行い、**令和6（2024）年6月より運用開始**しました。
- ・区画整理により新設される**登戸つくりと公園**について、公園のより一層の魅力向上につながるようなカフェや集会所を求める地域の意見を踏まえた施設整備等を進めるため、**P-PFI制度を活用し、令和6（2024）年7月に事業者を選定**しました。



池上新町南緑道における食物販施設の設置



橋公園における飲食等施設の設置



先行開放した登戸つくりと公園の芝生広場

(10) 令和6年度の進捗状況（第2期実施計画）

リーディング事業の成果

川崎市市制100周年の象徴的事業として、全国で初めて秋と春に開催した全国都市緑化かわさきフェアでは、川崎らしい都市の中のみどりの価値の発信として、開催前から多くの地域団体・企業の方々や川崎の未来を担う多くの子どもたちと一緒に会場づくりを行い、みどりを知って、関わってもらうきっかけづくりを展開しました。また、「みんなが気持ちよく、いきいき過ごせる公園」の実現に向けた取組として、「市民等のしたい」を体験する場「イドバタパークデイ」を開催するなど、新たな担い手づくりを推進しました。さらに、丸子橋河川敷においては、河川空間のオープン化に取り組み、ゴミの投棄等の地域課題への対応と合わせた持続可能なぎわいを創出しました。

今後も、「みどりでつながる、暮らしやすく住み続けたいまち」の実現に向けて、市内の身近なみどりとオープンスペースにおける日常の活動や取組の充実を図り、市内全域でみどりのまちづくりを進めていきます。

緑の量的確保について

緑の基本計画の施策目標の達成に向けて、緑の量的な確保については、令和9（2027）年度の達成に向けて96.6%まで進捗し、人口の増加により、実績値が増加しにくい状況にありますが、特別緑地保全地区における用地取得等を進めたことにより、一定の成果がありました。また、近年の社会変容を踏まえ、多様なニーズや社会課題の解決に資する機能を有したみどり空間が求められていることから、緑の基本計画の将来像である「緑ある暮らしの創造」に向け、かわさきフェアを契機とし、公民でみどりの関心度とみどりの価値の共通認識を高め、シームレスなみどり空間がまちなかで柔軟に連携するための検討を進めています。